資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月三日

掲載頁　一五五頁（号外第二一八号）

平成二十八年十月十三日

石川県金沢市駅西新町二丁目一番一五号

株式会社カナザワ飯金

代表取締役　辰野　義輝

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円、資本準備金の額を三百六万百五十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月六日

掲載頁　四十六頁（号外第二二一号）

平成二十八年十月十三日

大阪府吹田市春日一丁目五番三二号

森石油株式会社

代表取締役　森　英三郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十一月下旬に開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月十三日

東京都中央区新川一丁目八番八号

リーディング証券株式会社

代表取締役　宋　炳哲

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

みずほ信託銀行株式会社

本店　証券代行部

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十月二十八日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十一月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月十三日

東京都中央区東日本橋一丁目一番四号

ファインネットテクノロジー株式会社

代表取締役　山﨑　晴康

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月十三日

札幌市中央区南十六条西八丁目二番二〇号

板谷土建株式会社

代表取締役　板谷　薫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十八年十月十三日

東京都港区赤坂三丁目四番三号

株式会社マーキュリースタッフィング

代表取締役　永野　修身

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月十三日

大阪府八尾市西弓削三丁目九番地

株式会社コムラ製作所

代表取締役　小村　隆志

株式移転につき通知公告

当社は、野原ホールディングス株式会社（住所東京都新宿区新宿一丁目一番一一号）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

平成二十八年十月十三日

東京都新宿区新宿一丁目一番一一号

野原産業株式会社

代表取締役　野原　数生

限定承認公告

本籍東京都町田市木曽東四丁目一二一〇番地、最後の住所東京都町田市図師町六〇二番地三ベストライフ町田図師の杜二一六

包括遺贈者　亡　大槻　新一

右包括遺贈者は平成二十六年七月二十八日死亡し、その包括受遺者は平成二十八年八月二十五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十三日

東京都町田市森野二丁目二番二二号

包括受遺者兼限定承認者東京都町田市

右代表者市長　石阪　丈一

限定承認公告

本籍広島市中区鶴見町五四七番地、最後の住所広島市東区光町二丁目一四番九―六〇一号

被相続人　亡　寺岡　淳

右被相続人は平成二十七年八月一日死亡し、その相続人は平成二十七年十一月二十五日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十三日

広島市東区光が丘一一―三一―四〇二

限定承認者　寺岡　謙

限定承認公告

本籍山口県下松市美里町四丁目九六〇番地一、最後の住所山口県下松市潮音町三丁目一六番一二号ドリームKA一〇一号

被相続人　亡　田村　和友

右被相続人は平成二十八年八月三日死亡し、その相続人は平成二十八年九月二十七日山口家庭裁判所周南支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十三日

山口県下松市瑞穂町二丁目一六番八―八〇三

相続財産管理人　笹川夏代子

任意清算公告

当法人は、平成二十八年八月九日をもって解散し、公認会計士法第三十四条の二十二第三項で準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分方法に従い清算をいたしますので、この清算方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月十三日

山口県周南市代々木通二丁目三番地代々木公園前ビル

山口監査法人

清算人　神田忠二郎

合併公告及び出資一口の金額の減少公告

平成二十八年十月四日開催の甲、乙、丙、丁及び戊の臨時総会において、平成二十九年三月七日をもって左記たばこ商業協同組合は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務一切を承継して、名称を東兵庫たばこ商業協同組合と変更して存続し、乙、丙、丁及び戊は解散すること、並びに存続する甲の出資一口の金額を八千円から一百円に減少することを決議いたしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当該組合にその旨お申し出下さい。

なお、甲、乙、丙、丁及び戊の直近の財産目録及び貸借対照表は、当該組合の事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項、第六十三条の四第五項及び第六十三条の五第七項の規定により公告いたします。

平成二十八年十月十三日

兵庫県西宮市石在町一六番一三号

（甲）阪神たばこ商業協同組合

代表理事　酒井　勲

兵庫県洲本市本町一丁目一番二五号

（乙）淡路たばこ商業協同組合

代表理事　岡本　年行

兵庫県三田市三田町一〇番一六号

（丙）三田たばこ商業協同組合

代表理事　荻野　恭三

兵庫県豊岡市寿町二番三二号

（丁）豊岡たばこ商業協同組合

代表理事　中村元太夫

兵庫県朝来市和田山町和田山二八四番地五

（戊）和田山たばこ商業協同組合

代表理事　岡　清弘

正　誤

平成二十八年十月六日（号外第二二一号）掲載の公益社団法人不動産保証協会に係る宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告中（印刷誤り）

四五ページ下段の平28不保525の商号又は名称が「有限会社ホーチ開発」とあるは「有限会社ホーチ開発」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十三日付第二二七号六月十五日付（第一九一回）

四ページ●同日付政府調達第一九二号二四ページ●八参会追録四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）